



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



記者発表

平成31年 4月11日
福島河川国道事務所

河川愛護モニターを募集します！ ～河川を見守ってくださる方は是非！～

福島河川国道事務所では、河川管理の充実、河川愛護思想の普及を図るため、河川に関する情報や地域の要望を提供していただく河川愛護モニターを募集しています。

1. 活動内容

- ・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報(不法投棄や地域住民の要望等)について、当事務所まで提供していただくことや、地域の方々に対して河川を愛護する考えを普及・啓発していただくことです。
- ・活動の範囲は、担当する区間で、モニターした内容を月1回程度(必要に応じて随時)の頻度で報告していただきます。

※ ゴミ不法投棄者に対し、直接注意や指示による是正などの活動は含んでいません。

2. 募集人員 8区間で、各区間1名(ただし荒川区間は2名)
3. 活動期間 令和元年7月1日から1年間
4. 報酬 月額4,500円程度
5. 応募資格 20歳以上の健康な方で、各区間の河川付近にお住まいの方
6. 締め切り 令和元年5月7日(火)まで
7. 応募方法 詳細は、別添の募集要領のとおり

発表記者會

(福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ、須賀川記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024(546)4331(代)

河川管理課長 なかの 中野 たかし 孝 (内線331)

「平成31年度河川愛護モニター」募集要領

福島河川国道事務所では、河川管理の充実、河川愛護思想の普及を図るため、河川に関する情報や地域の要望を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

1. 活動内容

- ・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報(不法投棄や地域住民の要望等)の提供や地域の方々への河川愛護思想の普及啓発。
 - ・担当区間のモニターを行い、その内容を月1回程度(必要に応じて随時)報告する。
- ※ゴミの不法投棄者に対し、直接注意や指示をして是正を図るなどの特別な責務を課すものではありません。

2. 募集人数及び担当区間

- ・各区間1名(③の区間については2名)募集します。
- ①阿武隈川(梁川大橋～徳江大橋)及び広瀬川(阿武隈川合流点～阿武隈急行・広瀬川橋梁付近)
 - ②阿武隈川(摺上川の合流点付近～松川の合流点付近)
 - ③荒川(阿武隈川合流点付近～地蔵原堰堤付近)
 - ④阿武隈川(油井川の合流点付近～高田橋付近)
 - ⑤阿武隈川(本宮市高木地区～上ノ橋)
 - ⑥阿武隈川(行合橋～永徳橋)及び笹原川(阿武隈川合流点～耳語橋)
 - ⑦阿武隈川(逢隈橋～行合橋)
 - ⑧阿武隈川(下江持橋～浜尾遊水地～雲水峰大橋)及び釈迦堂川(阿武隈川合流点～釈迦堂川橋)

3. 任期 原則として令和元年7月1日から1年間

4. 報酬 月額4,500円程度

5. 応募資格

- ・上記1の活動内容を行える上記2の各区間付近にお住まいの健康で河川愛護活動に関心のある満20歳以上の方

6. 応募方法

履歴書（写真添付）に希望の区間を記載し下記まで送付してください。

7. 募集期限

・5月7日(火)必着とします。

8. 応募先

〒960-8584

福島市黒岩字榎平36

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所河川管理課 片桐

電話 024-539-6129

FAX 024-539-9184

※応募者多数の場合、応募内容を総合的に勘案し選考させていただきます。

※応募いただきました個人情報につきましては、河川愛護モニター選考のために使用させていただきますものであり、目的外で使用することはありません。